

## 長瀬町国民健康保険被保険者証を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は7月31日となっています。新しい保険証を確実にお届けするように、7月中旬から「簡易書留郵便」で発送します。

保険証の記載内容の誤り等がありましたら、町民課までご連絡ください。

なお、有効期限の過ぎた古い保険証は、個人情報等にご注意の上、各自で破棄していただくか、役場町民課にお持ちください。

### 国保からのお願い

国民健康保険への加入・脱退の手続きは、事業所などからの報告により自動的にされるものではなく、本人（家族）が手続きをする必要があります。

次のような方は、国保の保険証、社会保険の保険証、年金手帳、印鑑、世帯主と対象者のマイナンバーのわかるものを持参し、役場町民課で手続きをお願いします。

- ・就職して職場から保険証を交付された方、その扶養に認定された方
- ・会社を退職された方、任意継続が終了された方

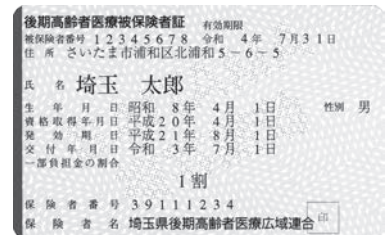
**問合せ** 町民課給付担当 ☎66・3111 内線125

## 後期高齢者医療の保険証が更新されます

現在使用中の保険証は、更新により8月1日(日)以後、使えなくなります。

新しい保険証（紺色、有効期限は令和4年7月31日まで）を7月中旬に簡易書留郵便で発送します。簡易書留郵便を受け取る際には、印鑑が必要です。保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・生年月日など、内容に誤りがないかをお確かめください。

また、保険証の裏面には、臓器提供意思表示欄が設けられています。（個人情報保護シールは同封します。）



### 後期高齢者医療保険料「納入通知書」を発送します

後期高齢者医療保険料を年金から天引きされていない方については、令和3年度分の納入通知書を7月中旬に発送します。納期限までに納付をお願いします。

なお、保険料を納入通知書で納入される方で口座振替を希望される方は、口座振替依頼書（金融機関への届出印の押印が必要）を役場町民課又は口座振替取扱い金融機関にご提出ください。

※後期高齢者保険料は、町税などが口座振替となっている方でも、新たに口座振替の手続きが必要です。

**問合せ** 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

## 『文芸ながとろ』作品募集

長瀬町文化団体連合会では、『文芸ながとろ』を発行します。下記のとおり作品を募集しますので、皆さんご応募ください。

**募集作品** 詩1編（25行以内）、短歌（10首以内）、俳句・川柳（10句以内）、随筆・評論・民話等（1,200字程度）

**応募資格** 町内在住・在勤者

**応募方法** 400字詰め原稿用紙を使用し（欄外に住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。）、下記提出先に持参又は郵送してください。

**応募期限** 8月30日(月)

**その他** 作品は、返却しません。

**提出先・問合せ**

〒369-1302 長瀬町大字野上下郷3312

中央公民館内 文化団体連合会事務局 ☎66・1800